

環境経営レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



®環境省

エコアクション21

認証番号0003471



作成日:令和6年7月29日

株式会社 明和クリーン

目次

1. 環境経営方針		P1
2. 会社概要		P2～P4
1－1	事業所名及び代表者	
1－2	環境関係の責任者	
1－3	所在地	
1－4	創立	
1－5	資本金	
1－6	事業内容	
1－7	従業員数	
1－8	敷地面積	
1－9	事務所延べ面積	
1－10	売上高	
1－11	組織	
1－12	許可関係	
1－13	産業廃棄物収集運搬処理実績	
1－14	廃棄物処理料金	
3. 施設等		P5
1－1	施設概要 処分業	
1－2	施設概要 収集運搬業	
4. 環境経営目標とその実績		P6・P7
5. 環境への取り組み状況		P8
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無		P9
7. フロー図		P10・P11
8. 産業廃棄物処理実績		P12・P13
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P14
10. その他 持続可能な目標の取り組み活動(SDGs)		P15

株式会社 明和クリーン

環境経営方針

【基本理念】

当社は、廃棄物処理業を通じて、地域住民の生活文化の向上に寄与するとともに、循環型社会形成の一翼を担い、環境に配慮した事業活動を継続的に取り組むことで、環境経営の持続的改善を推進します。

SDGs(持続可能な開発目標)を自らの課題として捉え、事業活動事業活動を通じて「住み続けられる街づくり」に貢献します。

【行動指針】

基本理念に基づき、当社は以下に掲げる事項について、行動指針として積極的に推進いたします。

1. 当社の事業活動において、EA21の活動により環境保全に取り組む、継続的に努めます。
2. 二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減を重点目標とし、目標を定めて組織的に取り組みます。
3. 当社に適用する環境関連法規を順守します。
4. 従業員に環境教育を行い、環境保全意識の向上に努めます。
5. グリーン購入及び場内・地域周辺の清掃による環境美化に積極的に取り組みます。
6. 環境に配慮した分別回収に積極的に取り組みます。
7. この環境経営方針は全社員に周知いたします。

制定日 平成19年11月29日

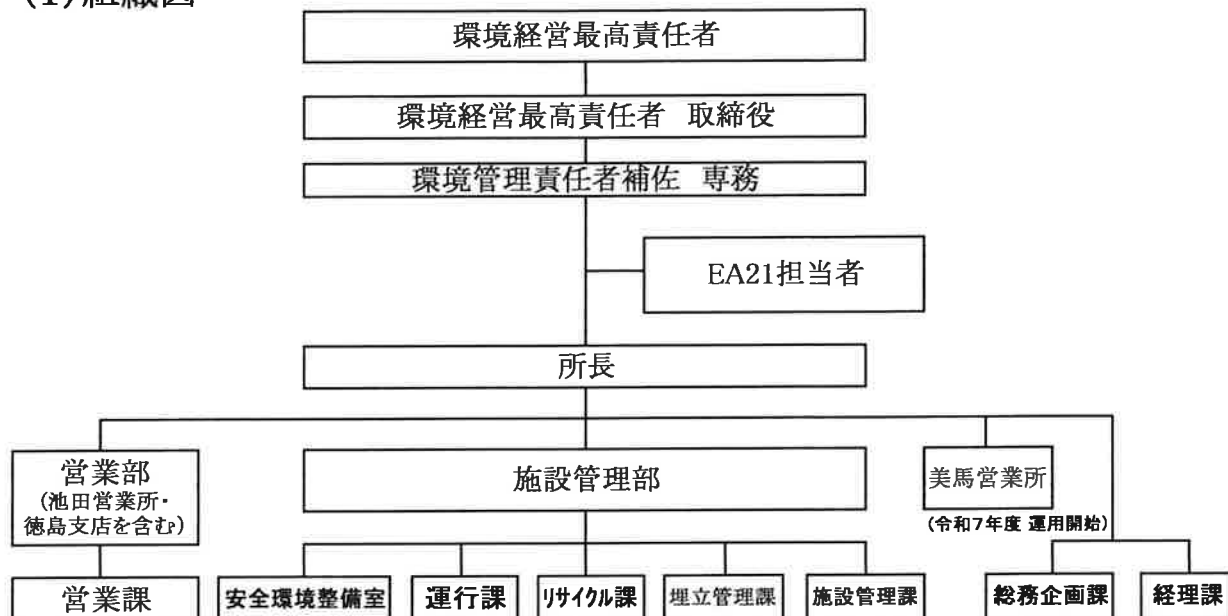
改正日 (第4回) 令和4年4月1日

株式会社 明和クリーン
代表取締役 楠本 隆文

2. 会社概要

1-1	事業所名及び代表者	事業所名 代表者名	株式会社 明和クリーン 代表取締役 楠本 隆文
1-2	環境関係の責任者	環境管理責任者 EA21担当者	社長 楠本 隆文 安全環境整備 笠井 賢示 TEL:0883-86-3053 TEL:0883-86-3053
1-3	所在地	本社 山城本社事業所 池田営業所 徳島支店 美馬営業所	〒779-5301 徳島県三好市山城町大和川679-1(登記上の住所) 〒779-5306 徳島県三好市山城町寺野字大休場956番地 TEL:0883-86-3053 FAX:0883-86-3052 〒778-0020 徳島県三好市池田町州津乳ノ木1373 TEL:0883-72-7277 FAX:0883-72-0303 〒770-0905 徳島県徳島市東大工町2丁目23 TEL:088-677-5371 FAX:088-677-7153 〒779-4104 徳島県美馬市つるぎ町貞光字小山北190-4 TEL:0883-68-8695 FAX:0883-68-8696
1-4	創立	平成7年8月11日	
1-5	資本金	1,300万円	
1-6	事業内容	産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分及び一般廃棄物の最終処分	
1-7	従業員数	93人	
1-8	最終処分場の面積及び容量	最終処分場の面積: 最終処分場の容量:	76,936m ² 1,751,058m ³
1-9	事務所延べ面積	山城本社事業所:123.342m ² 池田営業所:209.3m ² 徳島支店:172.01m ² 美馬営業所:127.97m ²	
1-10	売上高	令和 5年4月1日～令和 6年3月31日(令和5年度) 令和 4年4月1日～令和 5年3月31日(令和4年度) 令和 3年4月1日～令和 4年3月31日(令和3年度)	2,718百万円 2,032百万円 2,060百万円
1-11	認証登録範囲	登録事業者名: 対象事業場: 対象外: 活動:	株式会社 明和クリーン 山城本社事業所、池田営業所、徳島支店 本社(登記上)・美馬営業所(令和7年度 運用開始) ・産業廃棄物処分業 中間処理(破碎、圧縮、焼却)、最終処分(埋立) ・特別管理産業廃棄物処分業 最終処分(埋立) ・産業廃棄物収集運搬業 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業 ・土壌汚染処理業:埋立処理施設 ・一般廃棄物処理業:処分(破碎処分・焼却処分)(埋立処分)

(1) 組織図



(2) 役割

環境経営最高責任者 (社長)

- ・環境経営最高責任者の業務を統括管理する

環境管理責任者 (社長)

- ・環境経営システムを構築し、運用し、維持する責任と権限を有する
- ・環境経営システムの実施状況を環境経営最高責任者に報告する
- ・環境に関わる教育訓練を推進する

取締役・環境経営最高責任者

- ・環境経営方針を定め、環境管理責任者を任命する
- ・環境経営システムの見直し
- ・環境への取組に必要な人員、設備、費用等を適切に準備する

環境管理責任者補佐 (専務)

- ・環境管理責任者の不在時の緊急を要する場合等に代行業務を行う
- ・環境管理責任者の実務補佐を行う

EA21担当者 (安全環境整備室)

- ・環境管理責任者をサポートし、環境経営システムを主導的に推進する責任と権限を有する
- ・社外からの環境に関する苦情や要望の受付、記録する

所長・徳島支店長・総務企画課

- ・各部門において環境経営システムを推進・実施する

一般従業員 (パート従業員を含む)

- ・必要な環境教育訓練を受け、環境活動計画を実施する
- ・環境経営システムにおける自らの役割と責任を自覚しシステムの構築・運用に積極的に参加する

1-13

許可関係

1) 産業廃棄物の処分業の許可 徳島県 許可番号:3640047058

許可年月日:令和4年6月3日 許可有効年月日:令和9年6月2日

取り扱う産業廃棄物の種類【破碎】

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものは除く。)及び陶磁器くず、がれき類(以上8種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類【圧縮】

廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず(以上4種類、特別管理産業廃棄物、自動車破碎物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類【焼却】

汚泥、廃油、廃プラスチック類(他の廃棄物に少量付着したものに限る。)紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず(以上9種類、特別管理産業廃棄物、自動車破碎物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類【埋立】

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、又は除去に伴って生じたものは除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、令第2条第13号廃棄物(以上15種類、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2) 特別産業廃棄物の処分業の許可 徳島県 許可番号:3680047058

許可年月日:令和3年10月21日 許可有効年月日:令和8年10月17日

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

3) 産業廃棄物の収集運搬業の許可 徳島県 許可番号:3610047058

許可年月日:令和6年3月27日 許可有効年月日:令和11年 3月25日

4) 特別産業廃棄物の収集運搬業の許可 徳島県 許可番号:3650047058

許可年月日:令和3年10月21日 許可有効年月日:令和8年10月17日

5) 汚染土壌処理業の許可 徳島県 許可番号:03600100001号

許可年月日:令和4年 7月14日 許可有効年月日:令和9年7月13日

汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態

受け入れられる特定有害物質:カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

受け入れられる特定有害物質による汚染状態:土壌汚染含有量基準以下であり、第2溶出基準以下

6) 一般廃棄物処理業の許可 三好市

許可年月日:令和5年10月 1日 許可有効年月日:令和7年 9月30日

災害時の一般廃棄物、事業系及び一般廃棄物の焼却灰、ばいじん、不燃ごみ、有機性汚泥

1-14

産業廃棄物収集運搬・処分実績(令和5年度)

産業廃棄物最終処分量:119,209.68t

うち特別産業廃棄物最終処分量:120.52t

一般廃棄物最終処分量: 5,280.76t

埋立残余量:701,056m³(令和6年3月31日現在)

1-15

廃棄物処理料金

廃棄物の種類、運搬距離、数量、収集する現場の状況に応じ、別途協議し、料金を提示します。

3. 施設等

1-1 施設概要 処分業

種類：破碎施設(MSS-M060型) 処理能力：最大 4.8 t 日
 種類：破碎施設(MC220-S) 処理能力：最大 67.4 t 日
 種類：移動式破碎施設(KDC-1301B) 処理能力：最大 4.64 t 日
 種類：破碎施設(BR120T) 処理能力：最大 43.2 t 日
 種類：破碎施設(ワコー95DK) 処理能力：最大 937.76 t 日
 種類：圧縮施設(コンパクター-SPSL-A-40H) 処理能力：最大 5.61 t 日
 種類：焼却施設(TSF-600型) 処理能力：最大 4.8 t 日
 種類：破碎施設 処理能力：最大67.4 t 日
 種類：管理型最終処分場 埋立容量：1,751,058m³

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものは除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、令第2条第13号廃棄物
 (以上15種類、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を含み特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

取り扱う一般廃棄物の種類

災害時等の一般廃棄物

事業系及び一般廃棄物の焼却灰、ばいじん、不燃ごみ、有機性汚泥

1-2 施設概要 収集運搬業

運搬車両の種類

運搬車の種類	最大積載量	台数
7トン ユニック	7.1トン	1
4トン バキューム	4トン	1
2トン ダンプ	2トン	2
厨芥車(収集車)	2.8トン	1

保管場所

所在地：徳島県鳴門市大津町長江字大手外55-1他4筆

面積：400平方メートル

保管の上限：352立方メートル

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものは除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじん
 (積替又は、保管を行う産業廃棄物は、上記の混合物に限る。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

4.環境経営目標とその実績

目標作成日：令和5年4月1日
実績作成日：令和6年4月10日
作成者：笠井 賢示

(1)3年間【令和5年～令和7年】目標

目 標 項 目	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	令和4年度 実績値			
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	2,032,465	令和4年度比 維持 2,032,465	令和4年度比 維持 2,032,465	令和4年度比 維持 2,032,465
廃棄物の排出量削減 (t)	0.36	令和4年度比 維持 0.36	令和4年度比 維持 0.36	令和4年度比 維持 0.36
水使用量(上水)の削減 (m ³)	10,968	令和4年度比 維持 10,968	令和4年度比 維持 10,968	令和4年度比 維持 10,968
グリーン購入(事務用品・重機) (品目)	5	令和4年度比 維持 5	令和4年度比 維持 5	令和4年度比 維持 5
受託した産業廃棄物の再資源化 (t)	958.86	令和4年度比 維持 958.86	令和4年度比 維持 958.86	令和4年度比 維持 958.86
清掃活動参加 (回数)	2	2	2	2

※:基準設定の考え方

「電力の排出係数0.454kg-CO₂/kwh」2022年度の実績を使用。電力会社：四国電力株式会社
化学物質削減目標は使用がないため目標を設定しておりません。

(2) 令和5年目標と実績

目 標 項 目	単位	令和5年度目標	令和5年度実績	達成度	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	2,032,465	2,001,802	101.5%	○ 達成
廃棄物の排出量削減	t	0.36	0.19	187.0%	○ 達成
水使用量(上水)の削減	m ³	10,968	4,550	241.1%	○ 達成
グリーン購入(事務用品・重機)	品目	5	5	100%	○ 達成
受託した産業廃棄物の再資源化	t	958.86	941.25	98.2%	△ 未達成
清掃活動参加	回数	2	2	100%	○ 達成

「電力の排出係数0.454kg-CO₂/kwh」2022年度の実績を使用。

目標達成率(%)の計算式

二酸化炭素排出量の削減：令和5年度目標(2,032,465)÷令和5年度実績(2,001,802)×100＝101.5%

廃棄物の排出量削減：令和5年度目標(0.36)÷令和5年度実績(0.19)×100＝189.5%

水使用量(上水)の削減：令和5年度目標(10,968)÷令和5年度実績(4,550)×100＝241.1%

グリーン購入(事務用品・重機)：令和5年度目標(5)÷令和5年度実績(5)×100＝100%

受託した産業廃棄物の再資源化：令和5年度実績(958.86t)÷令和5年度目標(941.25t)×100＝98.2%

清掃活動参加：令和5年度目標(2)÷令和5年度実績(2)×100＝100%

令和5年度 活動評価

1) 二酸化炭素排出量の削減

101.5%で目標達成しました。
アイドリングストップやエコドライブについては、継続実施中。
太陽光発電(全量売電)も順調よく稼働し、地域におけるCO2削減に取り組んでいます。

2) 廃棄物の排出量削減

廃棄物の排出量削減については、187.0%で目標を達成しました。
今後も積極的に排出量削減に努めたいと考えています。

3) 水使用量(上水)の削減

水使用量(上水)削減については、節水表示・こまめに節水を心がけ運動を実施した結果、241.1%で目標達成しました。

4) グリーン購入(事務用品・重機)

目標達成。今後とも、エコ商品・低燃費型重機を積極的に購入していきたい。

5) 受託した産業廃棄物の再資源化

受託した産業廃棄物の再資源化量は、98.2%でした。
令和3度から事業者さんの協力及びご理解により、リサイクル推進による搬入廃棄物の削減により今回の結果となりました。
今後も、この取り組みを継続していきたい。

6) 清掃活動の参加

産業廃棄物処理協会主催の清掃活動に参加。(1～2回/年)
これからも、積極的に清掃活動に参加させて頂き、地域貢献に関与できたらと考えています。

5. 環境経営目標及び環境活動計画の策定 令和5年度

作成日 令和6年4月10日

(達成状況・評価のチェック;6月、9月、12月、3月)

環境管理責任者(承認)	作成者
楠本 隆文	笠井 賢示

重点テーマ	具体的項目	スケジュール	達成状況/是正策 (責任者)				責任者	評価/指示 (環境管理責任者)	次年度の目標 (環境管理責任者)
		6 9 12 3	6月	9月	12月	3月			
二酸化炭素排出量削減 1.使用電力量の削減 2. ガソリン・軽油の削減	・不要時の室内消灯(昼休み時など) ・エアコンフィルターの清掃 ・省電力タイプに入れ替え(パソコン・エアコン) ・エアコンの設定 (冷房28℃・暖房20℃)	→	◎	◎	◎	◎	所長	節電の意識が向上している。 こまめに清掃が出来てきた。 クールビズ・ウオームビズを 実践していきたい。 エコドライブの意識が向上している。 教育の成果が出てきている。 定期的点検を実施。	取り組みを継続してもらいたい。
		→	◎	◎	◎	◎	徳島支店長		
		→	◎	◎	◎	◎	総務企画課		
		→	◎	◎	◎	◎	安全環境整備室		
	・エコドライブの実施 ・アイドリングストップの実施 ・低燃費型重機・車両を使用	→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
廃棄物の排出量削減 1.可燃ごみ 2. 不燃ごみ	・余分な包装紙の物は買わない。 ・分別の徹底(熱源として利用。) ・物を大事に利用する。 ・分別の徹底(リサイクル意識。)	→	◎	◎	◎	◎	所長	勉強会を開催し、意識が向上 が出来ている。 継続的に取り組んでほしい。	引き続き取り組みたい。
		→	◎	◎	◎	◎	総務企画課		
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
水使用量(上水)の削減 1. 水使用量の削減	・節水の表示を行い意識向上 ・こまめに止める。	→	◎	◎	◎	◎	所長	節水表示を行った。 バケツを使用した。 節水意識が向上している。	水使用量(上水)削減については、 節水表示・こまめに節水を心がけ 運動の実施している効果が出ている。
		→	◎	◎	◎	◎	徳島支店長 総務企画課		
グリーン購入	・エコ商品(事務用品)の購入 ・低燃費型重機・車両を購入	→	○	○	○	◎	所長	今後とも、エコ商品・低燃費 型重機・車両を積極的に購入 していきたい。	購入時には、環境に配慮 した製品を購入していきたい。
		→	○	○	○	◎	徳島支店長 安全環境整備室		
受託した産業廃棄物の再資源化 1.木くずのリサイクル 2. 金属くずのリサイクル 3. 廃プラスチックのリサイクル	・リサイクルの意識向上させる ・分別の徹底 ・リサイクルの意識向上させる ・分別の徹底 ・リサイクルの意識向上させる ・分別の徹底	→	◎	◎	◎	◎	所長 施設管理部	勉強会を開催し、意識が向上 が出来ている。 最終処分場の延命化に繋がる ので頑張ってもらいたい。	廃棄物から資源化推進運動 を継続してもらいたい。
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
		→	◎	◎	◎	◎			
清掃活動の参加	・地域の清掃奉仕【年2回】	→	◎	◎	◎	◎	所長	積極的に清掃活動への参加 を行ってほしい。	積極的に参加したい。
		→	◎	◎	◎	◎	営業部 安全環境整備室		

注:達成状況

- ◎ 充分できている
- ほぼできている
- △ 未だ不十分である
- × できていない

6. 環境関連法規への違反、苦情・訴訟等の有無

作成日：令和6年3月31日

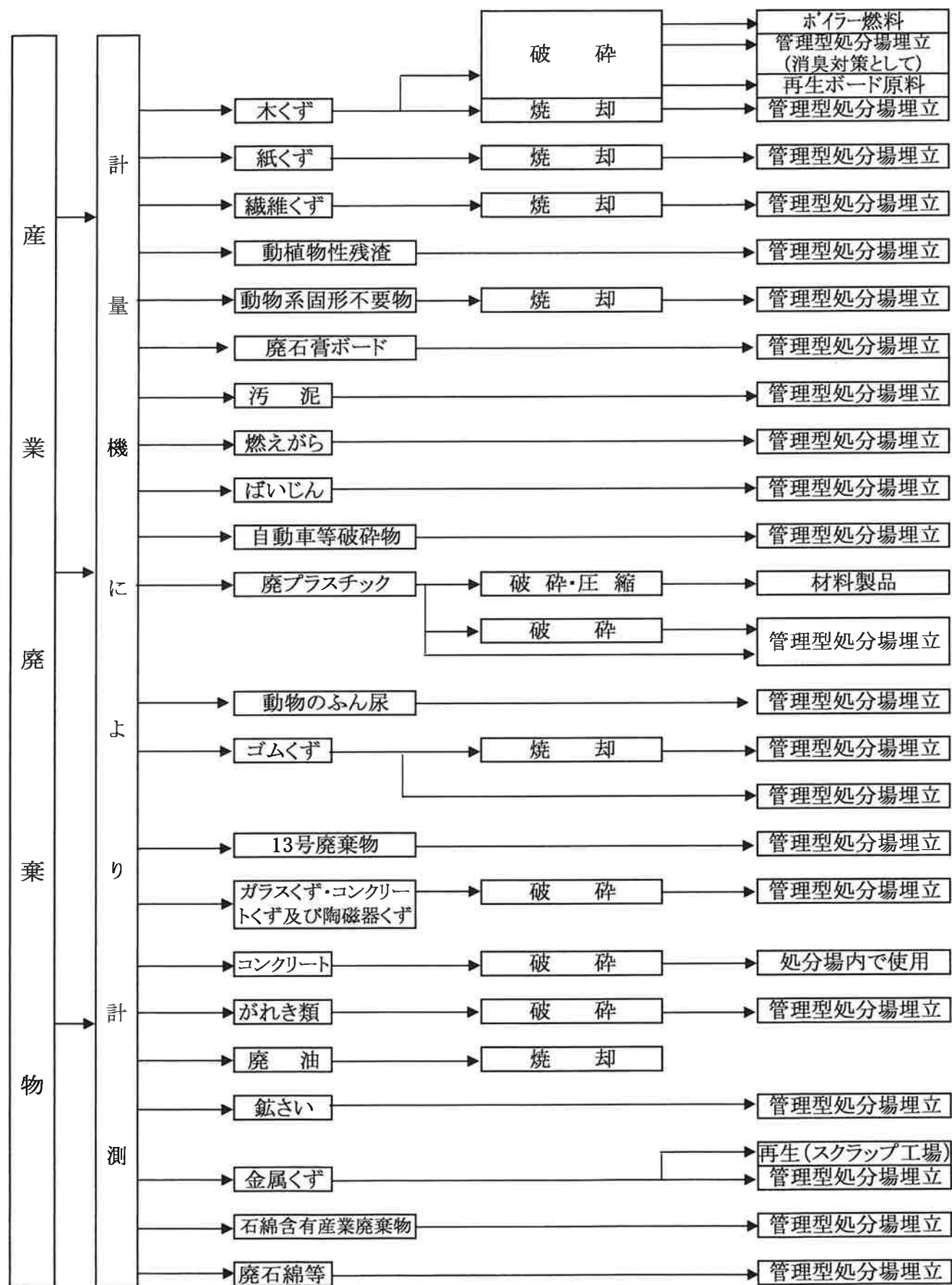
環境関連法規への遵守状況及び環境に関する苦情・控訴等の受付は次のとおりである。

法律違反の有無		
環境一般	環境基本法	無
	グリーン購入法	無
	地球温暖化対策の推進に関する法律	無
	環境配慮事業促進法	無
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物	無
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物	無
	徳島県生活環境保全条例	無
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	無
化学物質	ダイオキシン類対策特別措置法	無
	フロン排出抑制法	無
大気汚染	大気汚染防止法	無
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	無
水質汚濁	水質汚濁防止法(特定施設：管理型最終処分場)	無
	浄化槽法	無
労働安全	労働安全衛生法	無

過去3年間、環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、苦情・控訴等の受付は、ありませんでした。

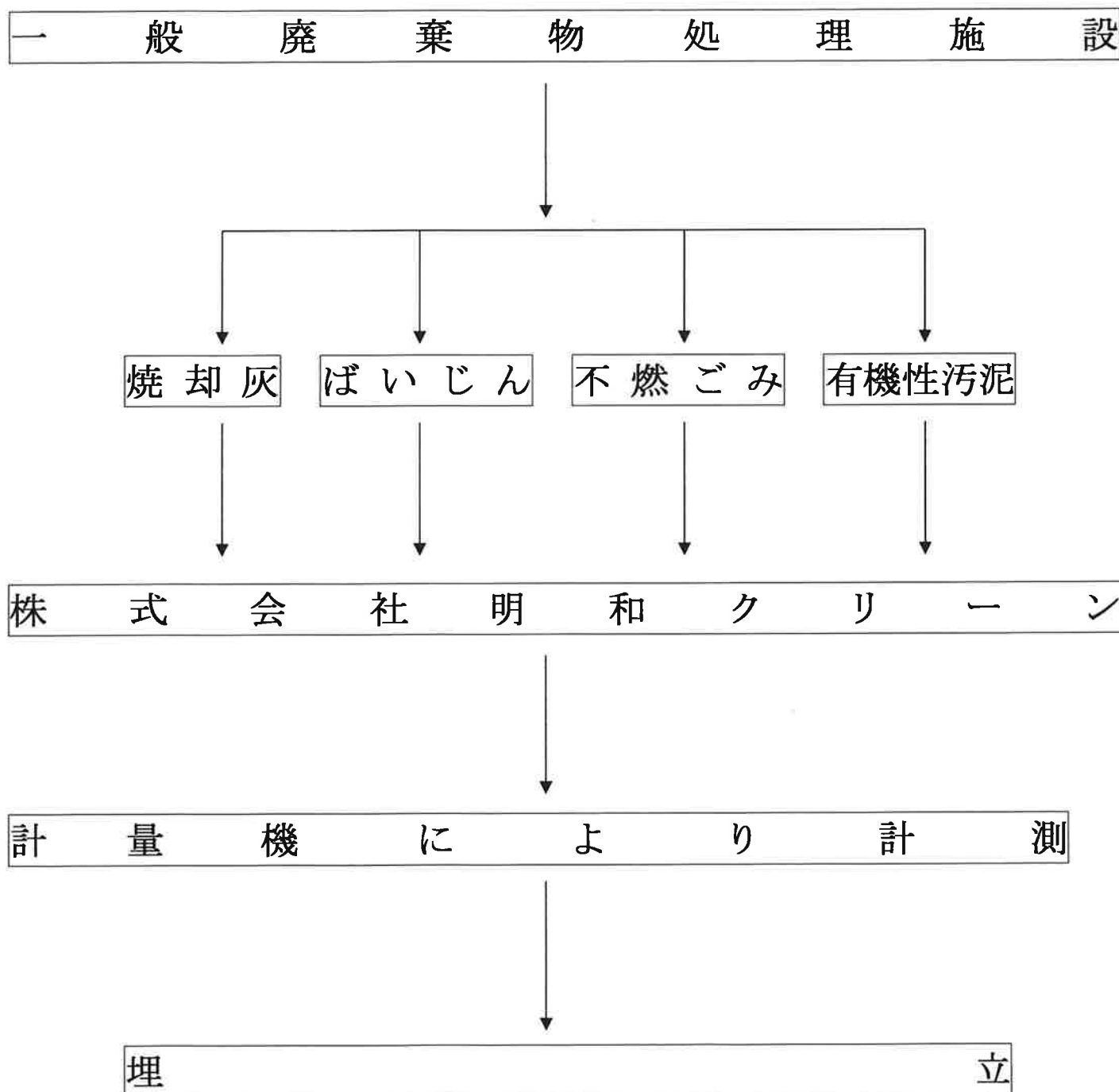
7.フロー図(産業廃棄物・一般廃棄物)

株式会社 明和クリーン産業廃棄物処理工程図



※産業廃棄物は計量機(40tスケール)で計測後工程図のとおり処理を行う尚計測記録は埋立廃止に至るまで事務所内で保管するものとする。

株式会社明和クリーン一般廃棄物処理工程図



※ 一般廃棄物は計量機（40 t スケール）で計測後工程図のとおり埋立処理を行う。尚、計測記録は廃止に至るまで事務所内で保管するものとする。

8. 受託した産業廃棄物の処理実績

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬		廃プラスチック類		0	
		木くず・紙くず		0	
		動植物性残渣		105.24	
		燃え殻		15.43	
		汚泥		137.31	
		石綿含有産業廃棄物		20.14	
		廃石綿		0.001	
		混合廃棄物		0.06	
収集運搬量 合計				278.181	
中間処理		木くず	(焼却)	1,171.20	
		ゴムくず	(焼却)	1.81	
		廃油	(焼却)	0.87	
		金属くず	(分別・選別)	146.19	
		廃プラスチック	(破碎・圧縮)	684.10	
	再資源化等	木くず	(破碎・選別後、ボード・ボイラー燃料の原料)		110.96
		金属くず	(分別・選別後、金属再生)		146.19
		廃プラスチック	(破碎・選別後、RPF燃料の原料)		684.10
再資源化等量 小計			941.25		
中間処理 合計				2,004.17	
最終処分			別紙参照		
最終処分量 合計				124,490.44	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	木くず・紙くず	(埋立処分)	12.62	
	再資源化等				
		再資源化等量 小計			0
中間処理後処分量 合計				12.62	

『別紙1』 産業廃棄物・一般廃棄物処理実績(最終処分)

受託した産業廃棄物の処理量(最終処分) (令和5年4月～令和6年3月)

処理方法	廃棄物等種類	処分方法	処理量(t)
最終処分	廃プラスチック類	管理型最終処分場(埋立)	3,320.15
〃	金属くず	〃	0
〃	ゴムくず	〃	0
〃	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	〃	6,121.83
〃	木くず・紙くず	〃	12.62
〃	廃油	〃	0
〃	動物のふん尿	〃	0
〃	動植物性残差	〃	3,902.54
〃	燃え殻	〃	17,296.55
〃	がれき類	〃	3,462.89
〃	繊維くず	〃	8.33
〃	汚泥	〃	29,590.52
〃	ばいじん	〃	1,420.82
〃	自動車等破砕物	〃	890.12
〃	鋳さい	〃	325.86
〃	令第2条第13号廃棄物	〃	0
〃	石綿含有産業廃棄物	〃	2,081.53
〃	混合固化物	〃	23,953.63
〃	廃石綿等	〃	120.52
〃	混合廃棄物	〃	20,224.42
〃	汚染土壌	〃	6,477.35
最終処分量合計			119,209.68

受託した一般廃棄物の処理量(最終処分) (令和5年4月～令和6年3月)

処理方法	廃棄物等種類	処分方法	処理量(t)
最終処分	焼却灰	管理型最終処分場(埋立)	4,350.92
〃	ばいじん	〃	196.15
〃	不燃物	〃	566.92
〃	有機性汚泥	〃	166.77
最終処分量合計			5,280.76

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し日	令和6年4月15日			
見直しの為の情報	☒ 環境目標の達成状況 ☒ 環境活動計画の実施状況 ☒ 環境関連法規等の遵守状況 ☒ コミュニケーション記録 ☒ 環境教育・訓練結果 ☐ 是正・予防措置結果 ☒ 前回の指示事項 ☐ その他（ 実地体制 ）			
番号	見直し事項	環境管理責任者コメント・提案	変更の必要性 (有の場合は変更内容を記入)	代表者の指示内容
①	環境経営方針	方針は事務所に掲示し、朝礼等で全員に周知した。	☒ 無 ☐ 有	環境に配慮した取り組みを継続し続けてもらいたい。
②	環境経営目標	【二酸化炭素の削減】 水使用量の削減は、目標を達成しました。アイドリングストップやエコドライブについては、意識の向上がみられるようになった。太陽光発電も稼働しCO2削減に寄与している。 【水使用量の削減】 水使用量（上水）削減については、節水表示・こまめに節水を心がけ運動を実施した結果、目標を達成しました。 【受託した産業廃棄物の再資源化】 廃棄物からの再資源化を推進。	☒ 無 ☐ 有	全従業員に環境への意識が定着して取り組みは日常的に出来る様になっている。 引き続き、環境目標達成に向けて取り組んでももらいたい。 【二酸化炭素の削減】 二酸化炭素の削減取り組みは、継続してもらいたい。 【水使用量の削減】 水使用量（上水）削減については、節水表示・こまめに節水を心がけ運動を実施している効果が出てきている。 【受託した産業廃棄物の再資源化】 廃棄物から資源化推進運動を継続してもらいたい。
③	環境活動計画及び環境経営システム	全社員が協力し、これまで以上に取り組むこと。	☒ 無 ☐ 有	従業員に環境活動計画等の周知、教育を十分に行うこと。
④	実施体制	全員参加により活動を推進。	☒ 無 ☐ 有	引き続き全員参加で取り組むこと。

10. その他

持続可能な開発目標の取り組み活動(SDGs)

【排出事業者さんへの分別排出の推進】

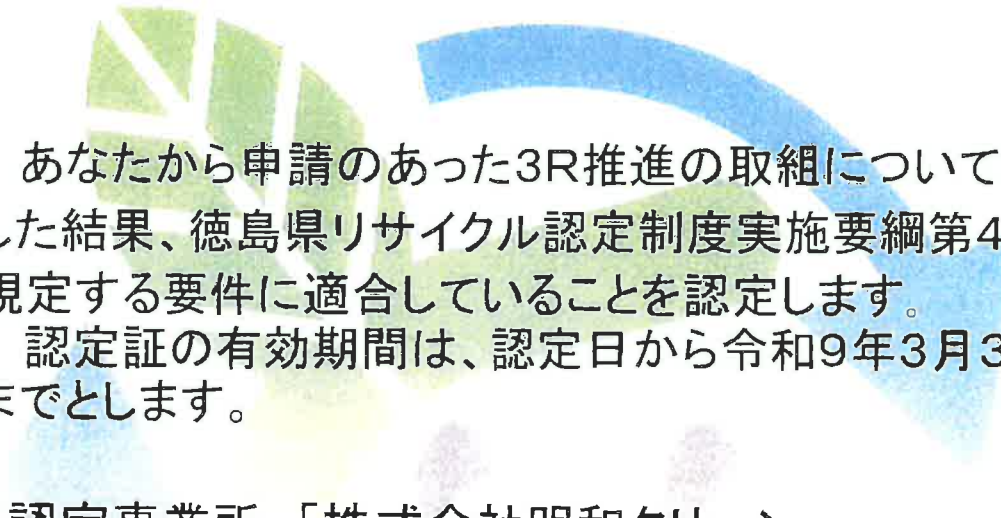
(株)明和クリーンでは、排出事業者さんへの分別排出をお願いしています。

取組活動を行うことで、廃棄物から資源化へのリサイクルの推進をしています。その結果、地球温暖化のCO₂削減や最終処分場の延命化に繋がると考えて取り組みを推進しています。(別紙参照)

認定番号 第43号

徳島県認定3Rモデル事業所認定証

株式会社明和クリーン
代表取締役 楠本 隆文 殿



あなたから申請のあった3R推進の取組について審査した結果、徳島県リサイクル認定制度実施要綱第4条に規定する要件に適合していることを認定します。

認定証の有効期間は、認定日から令和9年3月31日までとします。

認定事業所 「株式会社明和クリーン
山城本社事業所」

認定区分 「3R促進事業所」

令和6年3月26日

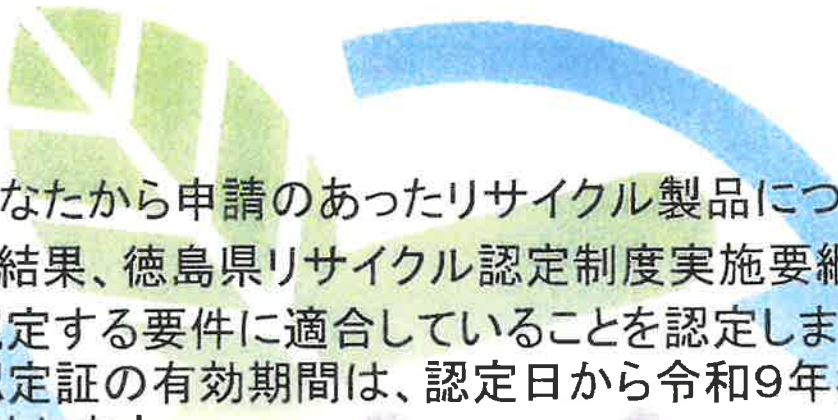
徳島県知事 後藤田 正純

認定番号 第59号

徳島県認定リサイクル製品認定証

株式会社明和クリーン

代表取締役 楠本 隆文 殿



あなたから申請のあったリサイクル製品について審査した結果、徳島県リサイクル認定制度実施要綱第3条に規定する要件に適合していることを認定します。

認定証の有効期間は、認定日から令和9年3月31日までとします。

認定リサイクル製品 「再生砕石(RC-40)」

令和6年3月26日

徳島県知事 後藤田 正純



住み続けられる まちづくりは なぜ大切か

目標の内容は何ですか。

都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にすることです。

なぜ、この目標が設定されたのですか。

世界人口の半数にあたる 35 億人は現在、都市で暮らしていますが、この数は増加を続ける見込みです。大半の人々の未来は都市部にあるため、貧困、気候変動、医療、教育など、人類が直面するいくつかの最大の課題への解決策は、都市で見つけねばなりません。

現在、都市が直面する喫緊の課題には、どのようなものがありますか。

不平等は大きな懸念となっています。スラムの住民は 8 億 3,300 万人を数えますが、その数は増え続けています。都市のエネルギー消費と汚染も懸念すべき問題です。地球上の陸地面積のわずか 3%に相当する都市が、エネルギー消費量の 60~80%、炭素排出量の 75%を占めているからです。人口密度と立地条件により、気候変動や自然災害の影響を受けやすい都市も多いため、人的、

11 住み続けられる
まちづくりを



2030 年までに、**50 億人**が
都市で暮らす
ことになる
と予測されてい
ます。

社会的、経済的な損失を回避するためには、都市のレジリエンス構築が欠かせません。

私は都市に住んでいますが、こうした問題の影響はまったく感じていません。なぜ関心を寄せるべきなのでしょう。

これらの問題はいずれも、やがてはあらゆる市民に影響することになります。不平等は社会不安や治安の悪化をもたらし、汚染はあらゆる人の健康を損ない、労働者の生産性を通じて経済に影響を与え、自然災害はあらゆる人のライフスタイルを破壊しかねないからです。

都市の自然成長を放置し、どうなるか。

ずさんな都市化計画の代償は世界のあらゆるところで、巨大化するスラム、交通の混乱、温室効果ガスの排出、郊外の無秩序な拡大という形で姿を現しています。スラムは GDP と平均寿命を低下させます。私たちは持続可能な行動を選択することにより、すべての市民が人間らしい生活を送り、都市の生産力の一要素として、環境を損なうことなく、豊かさや社会的安定を共有できるような都市の構築を選択することになるのです。

持続可能な実践の導入には、多額の資金が必要なのですか。

得られる恩恵に比べれば、費用はごくわずかです。例えば、機能

的な公共交通網の整備にはコストがかかりますが、経済活動や生活の質、環境、そしてネットワーク化された都市の全体的な成果という点で、計り知れない恩恵が得られます。

この目標を達成するため、私には何が求められるのですか。

あなたの街のガバナンスと管理に積極的な関心を持つてください。

あなたのコミュニティで何がうまく行き、何がうまく行かないのかを把握してください。

あなたが必要と考える都市の姿を積極的に発信してください。

あなたが住む建物、通り、地域に関するビジョンを持ち、そのビジョンに基づき行動してください。十分な雇用はありますか。身近なところに医療はありますか。あなたの子どもは安全に通学できていますか。夜間、家族と一緒に街を歩くことはできますか。最寄りの公共交通機関まで、どれだけの距離がありますか。大気的环境はどうですか。共有のパブリック・スペースはどうですか。あなたのコミュニティでよりよい条件を整備できれば、生活の質にもそれだけ大きな影響を及ぼすことができます。

目標 11 をはじめ、持続可能な開発目標についてさらに詳しくは、こちらをご覧ください。

www.un.org/sustainabledevelopment/

改訂版・日本語訳：国連広報センター
(2019 年 3 月)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD

2030年までの世界の目標 「持続可能な開発目標(SDGs)」とは?

SDGs: Sustainable Development Goals

世界では未だ約10人に1人が極度の貧困に苦しんでおり、貧困層と富裕層との間の不平等はますます拡大しています。また、気候変動による自然災害の増加など、地球環境の悪化は、世界各地で人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

「持続可能な開発目標(SDGs)」は「このままでは世界が立ち行かない」という強い危機感のもとで作成され、2015年9月に国際連合の特別サミットにおいて全会一致で採択されました。環境を守りつつ経済を持続可能な形で発展させ、公正で安定した社会をつくっていくために、様々な問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。途上国だけでなく、日本を含む先進国も目標達成への取り組みが必要です。

この目標のキーワードは「誰一人取り残さない」。格差をなくし、最後の一人までが貧困や暴力から解放され、人権が守られている世界、豊かな地球環境が世代を超えて受け継がれる世界を実現すること—それがSDGsで最も重要視されていることなのです。

SDGsは国、企業、地域コミュニティ、NGOやNPO、そして個人の力を合わせて達成できるものです。連携は大きな力となり、今の世界を「変革」することが可能になります。ずっと未来まで続く世界を実現するために、あなたにできることがあります。

もっと詳しく知るために

17の目標を分かりやすく解説したハンドブックをWebで公開中。
団体・学校単位で申し込み、冊子の郵送も可能です。

※冊子は1部100円。送料はご負担ください。



詳しくは、Webサイトをご覧ください。

<http://www.savechildren.or.jp/lp/sdgs/>



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン

FamilyMart

本リーフレットは、「ファミリーマート夢の掛け橋募金」のご協力を受けて印刷いたしました。

「ファミリーマート夢の掛け橋募金」
募金箱



人と地球の未来のために“すべきこと”

**2030年までの
持続可能な
開発目標
SDGs**

SDGs: Sustainable Development Goals



誰ひとり取り残されない世界を目指して



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**

世界を変えるための17の目標



持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs: Sustainable Development Goals



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**
2030年に向けて世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

目標1

1 貧困をなくそう



世界中の、あらゆる形の貧困を終わらせる。

目標2

2 飢餓をゼロに



飢饉を終わらせ、栄養を改善し、持続可能な農業をすすめる。

目標3

3 すべての人に健康と福祉を



何歳であっても、健康で、安心して満足以上になるようにする。

目標4

4 質の高い教育をみんなに



だれもが平等に質の高い教育を受けられるようにし、だれもが生涯にわたってあらゆる機会に学習できるようにする。

目標5

5 ジェンダー平等を実現しよう



すべての人が性を理由に差別されないようにし、すべての女性や女の子に力を与える。

目標6

6 安全な水とトイレを世界中に



水と衛生的な環境をきちんと管理して、だれもが安全な水と衛生的な環境を得られるようにする。

目標7

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



需給が安くて、安価で、持続可能なエネルギーを、だれもが使えるようにする。

目標8

8 働きがいも経済成長も



自然資源が守られ、みんなが参加できる経済成長を進め、すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする。

目標9

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



災害に強いインフラをつくり、みんなが参加できる持続可能な経済発展を進め、新しい技術を生み出しやすくする。

目標10

10 人や国の不平等をなくそう



国と国の間にある不平等や、国の中での不平等を減らす。

目標11

11 住み続けられるまちづくりを



まちや人々が住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く持続可能な場所にする。

目標12

12 つくる責任 つかう責任



持続可能な方法で生産し、消費する。

目標13

13 気候変動に具体的な対策を



気候変動や、それによる影響を止めるために、すぐに行動を起こす。

目標14

14 海の豊かさを守ろう



持続可能な開発のために、海や海の資源を守り、持続可能な方法で使用する。

目標15

15 陸の豊かさを守ろう



陸の生態系を守り、再生し、持続可能な方法で利用する。生物多様性が失われることを防ぐ。

目標16

16 平和と公正をすべての人に



平和でみんなが参加でき、地域・国・世界のどのレベルにおいても、すべての人が平等に扱われ、必要な説明がなされる制度をつくる。

目標17

17 パートナーシップで目標を達成しよう



実施手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

22



2m³フレコン分別カード

(1)

(2)

(3)

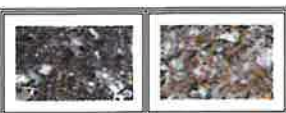
(4)

混合廃棄物

木くず

紙くず

ダンボール

— 1 — 混合廃棄物  注意事項。残さ。おがくずなど ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 2 — 木くず  注意事項。釘つき可能、袖付き不可 ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 3 — 紙くず  注意事項。紙くず、セメント袋など ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 4 — ダンボール  注意事項。腐れダンボール不可 ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています
---	---	--	---

(5)

(6)

(7)

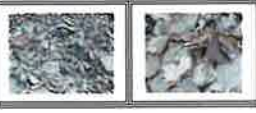
(8)

金属くず

廃プラスチック

石膏ボード

ガラスくず・陶磁器くず等

— 5 — 金属くず  注意事項。異物混入禁止 ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 6 — 廃プラスチック  注意事項。シート、缶・スリムなど ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 7 — 石膏ボード  注意事項。破石膏ボードなど ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています	— 8 — ガラスくず・陶磁器くず等  注意事項。ガラスくず、コンクリートくずなど ㈱明和クリーン 明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています
---	---	---	---

※必要なカード番号（上記）に○を付けてください。

明和クリーンはゴミの分別（上記8通り）により、ゴミの減量、再資源化を進めます。

2 m³フレコン分別内容

- 1 混合廃棄物 (残さ、掃きゴミ、塗料缶など)
- 2 木くず (釘つき可能、油付着不可)
- 3 紙くず (紙くず、セメント袋など)
- 4 ダンボール (濡れダンボール及び油付着不可)
- 5 金属くず (木くず、廃プラなどの異物混入禁止)
- 6 廃プラスチック (シート類、キャップ、PP バンドなど)
- 7 石膏ボード (廃石膏ボードなど、水濡れ不可)
- 8 ガラスくず・陶磁器くず等 (ガラスくず、コンクリートくずなど)
- 9 コンクリートがら (無筋のもの、約30cm以下)

※下部写真のように分別しています



— 1 —

混合廃棄物



※注意事項※

- ・ 掃きゴミ、おがくず、残さ、塗料缶（固まっているもの）など
- ・ 石膏ボード付着不可

株明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

— 2 —

木くず



※注意事項※

- ・ 釘つきは可能
- ・ 油、ペンキ等の付着不可

株明和クリーン 

TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 3052

明和クリーンはゴミの減量₂₆再資源化を進めていきます

紙くず



※注意事項※

- ・ 紙くず、ロール芯、厚紙の空箱、剥離紙、セメント袋など
- ・ 木くず、廃プラスチック類などを混ぜない

株明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

ダンボール



※注意事項※

- ・ 折りたたんで入れる
- ・ 濡れダンボール不可
- ・ ペンキ、油等付着不可

(株)明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

金属くず



※注意事項※

- ・ 缶は中身を空にして、つぶして入れる
- ・ 廃プラスチック類、木くず、紙くずなどの異物混入禁止

(株)明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

廃プラスチック類



※注意事項※

- ・ シート類、キャップ、ホース類、ビニール袋、PP バンドなど
- ・ 木くず、紙くず等の異物を混ぜない
- ・ 複合品は必ず分離させること

株明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

石膏ボード



※注意事項※

- ・ タッカー、のり付き廃石膏ボードを入れる
- ・ クロス、岩面吸音板付きは不可
- ・ 水濡れ不可

株明和クリーン 

TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

ガラスくず・陶磁器くず等



※注意事項※

- ・ ガラスくず、コンクリートくずなど
- ・ コンクリート無筋のもの、約30センチ以下
- ・ 木くず・廃プラスチック等の異物を混ぜない
- ・ 残土混入付加

(株)明和クリーン



TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めていきます

可燃物



※注意事項※

- ・ 濡れたダンボール、紙くず、養生テープ、木＋発泡スチロール、木＋スタイロフォームなど
- ・ 複合品で容易に分離できないもの、分離可能なら分別
- ・ 石膏ボード付着不可

(株)明和クリーン 

TEL (0883) 86-3053 FAX (0883) 86-3052

明和クリーンはゴミの減量、再資源化を進めています